

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港南いきいきプラザ						
指定管理者	ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体						
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無		利用料金制の採用	－	使用許可権限の付与	－
施設所管課	芝浦港南地区総合支所管理課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	8	8	0	17	1	16	4	29
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
正規・非正規職員の退職者数	3	3	2	1	1			

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和6年度					備考
利用者数(人)	97,139					
開館日(日)	350					
各種教室・事業実施状況(回)	2,552					
各種教室・事業実施状況人数(人)	32,841					

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和6年度					備考
経費実績	収入	168,659,154					
	指定管理料（清算後）	168,659,154					
	利用料金収入						
	その他収入						
	支出	168,253,717					
	職員人件費	67,842,300					
	光熱水費	18,490,810					
	修繕費	9,309,480					
	事業運営費	32,904,738					
	施設管理経費	17,194,389					
	その他経費	22,512,000					
差引収支額		405,437					
年度協定書で定める指定管理料		177,489,014					

5 管理運営状況に対する評価

項 目	評価視点	指定管理者 による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者に声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5 15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
区による評価合計点					90 / 100

【各項目の評価について】

- 5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
 3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
 1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
 ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、
 該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	今年度は、2500回以上の各種事業・教室を実施しました。近隣の保育園や児童施設、他地区のいきいきプラザとの事業を通して、子供たちや住民の方々とも交流を深めました。利用者からの要望を受け、人気教室を増設し、さらに筆ペン教室など新規教室も開講するなどして多くの方に学びの場を提供しました。浴室利用については、安全を最優先に入退室の管理を徹底し、リスクの高い方の把握と情報共有に努め、事故発生時には迅速かつ適切な対応を行いました。
区（施設所管課）による評価	喫茶事業として、毎月100円カレーサービスを実施しました。この取り組みは、単に安価だけでなく、高齢者の低体重対策ならびに他者と食事を楽しむという社会的な交流の場としても好評を得ました。また、高齢者に不足しがちなタンパク質に着目したメニューも導入し、利用者の健康維持に寄与しました。
	当指定管理者は、基本協定や事業計画書等に基づき適切な事業運営が実施できています。いきいきプラザで唯一のプールを活用した事業も数多く実施し、更なる利用者を開拓するため「夜のアクアビクス」教室を新設するなど積極的な取組が見られました。また、他地区のいきいきプラザや近隣の保育園等と交流事業を行うなど他地区及び多世代との交流を推進している点についても高く評価します。浴室利用者には、7つの安全対策を独自で行うなど安心・安全に向けた取り組みを実施しています。今後も、より満足していただける施設となるよう、利用者のニーズを分析し、更なるサービスの向上に指定管理者・区双方で連携し取り組んでいきます。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
 A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
 B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
 C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）